「富士北稜高校卒業生・交流支援金」要項

富士北稜高校同窓会

支援目的

富士北稜高校同窓生会員の親睦や集まりを資金面から支援して、各学年の親睦・同窓会活動を活性化させることを目的とします。(2025 年 1 月～3 月試用期間　2025 年 7 月より開始)

支援対象

○　クラス・学年・部活・系列などの飲み会、ご飯会（先生も人数に入れることは可能）
○　申請する全員が、富士北稜高校同窓会に加入していること（卒業していること）
※　開催前に、代表者が来校し事前の説明を受けること
※　開催後に、出席者名簿（自筆）・同窓会アンケートを全員が記入すること

支援金額

○　参加人数 5 名以上で一人 1000 円支給（上限 1 万円・10 人）
○　**原則として、１団体・１個人につき、年１回の支援とします。**
○　年間で最大 10 万円の予算額のため、申請が早い順より支援対象とします。

支援を受けるまでの手順

① 申請したい場合は、富士北稜高校同窓会事務局へ来校のアポイントを必ずとる。名簿準備の関係のため、電話の際に、《卒業年度・３年次クラス》を伝えておく。
② 代表者の来校：注意事項の連絡、代表者の身分証明
③ 同窓会（集まり）の実施　※必ず、参加者の写真を撮影。
④ 参加者が WEB にてアンケートを提出
⑤ 代表者が申請書を学校へ提出。回答期限：同窓会開催後より１ヶ月以内

https://forms.gle/2HHBSFVzqyrJy4Rm7　QR コード　→

⑥ 内容を確認後、銀行振り込みにて、送金

（注）
※　振り込みは１ヶ月以内に行いますが、都合により前後する場合もございます。
※　**未成年の飲酒・飲酒運転は法律でも禁じられています。絶対にやめましょう。**
※ 不明な点は同窓会事務局まで連絡ください。
（0555-22-4161 富士北稜高校同窓会事務局）
（学校の受付時間：月～金の９時～１７時・土日祝日は休み）